

公立病院改革プランの概要

団 体 名	北海道中頓別町							
プ ラ ン の 名 称	中頓別町国民健康保険病院改革プラン							
策 定 日	平成 21年 5月 27日							
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度							
病院の現状	病 院 名	中頓別町国民健康保険病院						
	所 在 地	北海道枝幸郡中頓別町字中頓別175番地						
	病 床 数	50床						
	診 療 科 目	内科、外科						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		へき地医療や救急医療など地域医療を支えるほか、今後においては地域包括医療・ケアの拠点として活動を行い、寝たきり老人の減少、在宅医療・ケアの推進、地域住民の検診や疾病予防を通じた医療費適正化を展開していくことが重要であるため、町民が健康で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の包括的視点で取り組んでいきます。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ol style="list-style-type: none"> 1. 病院の建設改良に要する経費 2. 救急医療の確保に要する経費 3. 不採算地区病院の運営に要する経費 4. 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 5. 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 6. 累積欠損金解消分 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)							
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	経常収支比率(%)	94.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	職員給与費比率(%)	64.5	75.4	85.1	79.8	66.9	62.8	62.8
	病床利用率(%)	54.0	55.8	43.2	50.0	60.0	70.0	70.0
上記目標数値設定の考え方		<p>・経常収支比率は、一般会計における経費負担の考え方から赤字を出さないことになっているので、100%見込んでいる。</p> <p>・職員給与費比率は、今後の職員給与費は減少にならないが、医業収入の増加を見込んでいるため比率が下降していく。</p> <p>・病床利用率は、公立病院改革ガイドラインで示されている70%を目標にしている。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>						

				団体名 (病院名)	北海道中頓別町 (中頓別町国民健康保険病 院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院延患者数(人)	10,203	7,652	9,125	10,950	12,775	
	外来延患者数(人)	23,910	24,116	24,300	24,300	24,300	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	1. 人件費については、職員手当を平成16年度から削減を実施しています。 医師給料についても、平成16年度に削減を実施しています。 2. 外部委託については、現状で出来るものは実施してきていますが、調理部門や管理事務部門など臨時職員で費用が安いので、受け手がいない状況ですが、今後更に費用の削減が可能な方法を検討して行きます。 3. 薬品費、診療材料費及び給食材料費については、見積もり合わせを徹底し、常に安価な調達に努力していく。				
		収入増加・確保対策	1. 早期に15:1入院基本料を実現することを目標に看護師を確保していく。 2. 在宅における診療を希望する方の増加にあわせ、往診の範囲を広げていくことにより収入確保に努めていく。 3. 人間ドックをはじめとした健診事業についても積極的に実施し、収入確保に努める。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	47.4%	18年度	54.0%	19年度	55.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	入院患者については、ここ3年間を平均すると25.3床で病床利用率は50.6%ですが、月平均でみると35床以上の月が続くこともあり、1日では40床を超えるときもあります。人口の減少は進むものの高齢化率は高くなる傾向が続き、高齢者の人口も当面微増の状況が続くことから、病床数については当面維持していくこととします。 しかし、病床数が70%を超えない状況が続けば、病床数の削減等を検討していきます。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する北海道上川北部医療圏には、公立病院等が10病院所在。 名寄市立総合病院(名寄市469床)、名寄東病院(名寄市105床)、町立下川病院(下川町42床)、国民健康保険町立和寒病院(和寒町30床)、浜頓別国民健康保険病院(浜頓別町64床)、中頓別国民健康保険病院(中頓別町50床)、枝幸町国民健康保険病院(枝幸町84床)、枝幸町国民健康保険病院歌登病院(旧歌登町38床)、士別市立病院(士別市230床)、JA北海道厚生連美深厚生病院(美深町64床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、昭和55年に「北海道保健医療基本計画」を策定し、国に先駆けて、地域の医療需要に対応して包括的な医療を提供して行くための区域として、第1次から第3次の保健医療圏を設定しています。今後の医療提供体制の整備については、限られた医療資源を有効に活用し適正な配置を図る必要があります。このため、計画では、地方センター病院が中核的医療機関となって地域医療体制の充実を図ることとされています。中頓別町国民健康保険病院は、病床利用率が低いことと小規模病院であることから、今後は病床数の削減等、検討していく必要があると考えています。	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> H19.11.16	<内容> 北海道から出された「自治体病院等広域化・連携構想」素案について、上川北部地域保健医療福祉推進協議会が開催される。	
	H20.8.7 平成24年度(予定)	上川北部自治体病院等広域化・連携検討会議が開催される。 上川北部自治体病院等広域化・連携検討会議などにおいて、今後行われる関係市町村との協議結果に倣うこととしますが、再編・ネットワーク計画を議論する場合、救急医療のような不採算部門の負担が増える医療機関に対する新たな財政支援システムの構築などについて協議を進め、結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	点検・評価の方法については、「保健・医療・福祉」を包括的に検討する組織(公立病院改革プラン検討委員会(仮称))を出来るだけ早期に立ち上げて毎年度末に一度点検・評価を実施する。 公表については、広報やホームページ等で実施する。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年3月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道中頓別町 (中頓別町国民健康保険病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	378	315	271	311	371	410
	(1) 料 金 収 入	359	297	252	292	352	391
	(2) そ の 他	19	18	19	19	19	19
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	131	140	154	162	116	101
	(1) 他会計負担金・補助金	128	137	151	159	113	98
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	3	3	3	3	3	3
	経 常 収 益 (A)	509	455	425	473	487	511
	入	1. 医 業 費 用 b	518	439	420	466	480
(1) 職 員 給 与 費 c		244	237	230	248	248	258
(2) 材 料 費		148	83	63	75	88	101
(3) 経 費		106	94	103	118	118	119
(4) 減 価 償 却 費		16	17	17	18	19	20
(5) そ の 他		4	8	7	7	7	7
2. 医 業 外 費 用		18	16	5	7	7	6
(1) 支 払 利 息		16	15	3	4	3	3
(2) そ の 他		2	1	2	3	4	3
経 常 費 用 (B)		536	455	425	473	487	511
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	27	0	0	0	0	0
	1. 特 別 利 益 (D)	0	3	5	3	3	3
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	3	5	3	3	3
純 損 益 (C) + (F)	27	3	5	3	3	3	
不 良 債 務	累 積 欠 損 金 (G)	298	295	290	287	284	281
	流 動 資 産 (ア)	193	202	204	214	214	214
	流 動 負 債 (イ)	15	11	8	11	11	11
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	不良債務 差引 $\{(イ)-(I)\} - \{(ア)-(ウ)\}$ (オ)	178	191	196	203	203	203
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	18	13	5	17	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.9	100	100	100	100	100	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	72.9	71.8	64.6	66.7	77.3	81.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	64.5	75.4	84.6	79.8	66.9	62.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	54.0	55.8	43.2	50.0	60.0	70.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道中頓別町 (中頓別町国民健康保険病院)
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	13	160	15	21	7	7
	2. 他会計出資金	18	20	28	29	29	29
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	3	2	3	6	3	3
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	34	182	46	56	39	39
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	34	182	46	56	39	39	
支 出	1. 建設改良費	18	6	21	29	10	10
	2. 企業債償還金	25	188	47	49	51	49
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	43	194	68	78	61	59
差引不足額 (B) - (A) (C)	9	12	22	22	22	20	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	9	12	22	22	21	21
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	9	12	22	22	21	21	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(419)	(3,508)	(3,485)	(3,502)	(3,529)	(3,502)
	127,979	136,711	151,115	158,869	112,411	97,952
資本的収支	(386)	0	(3,081)	(3,728)	(4,125)	(4,152)
	17,863	20,021	27,828	28,786	29,550	28,705
合計	(805)	(3,508)	(6,566)	(7,230)	(7,654)	(7,654)
	145,842	156,732	178,943	187,655	141,961	126,657

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。